

政府等へ意見書・決議

次の意見書案6件と決議案1件を可決し、政府等に送付しました。

◇「議案第106号 平成25年度

吹田市一般会計補正予算(第4号)に対する附帯決議

指定管理者となる株式会社ガンバ大阪の責に帰すべき事由により、市営スタジアムの指定管理から撤退した場合、株式会社ガンバ大阪に対して、独立行政法人日本万国博覧会記念機構と締結する事業用定期借地契約書に定める違約金に相当する貸付料及び市営スタジアム解体費に相当する額を合算して違約金として支払うよう求める。(全員賛成)

◇原発事故子ども・被災者支援法に基づく具体的施策の早期実施を求める意見書

次の事項を実施するよう強く要望する。(1)基本方針策定後は、各種具体的施策の早期実現に必要な予算措置を講じること。特に、安定した住居の確保、子供の定期的健康診断と医療費の減免、二重生活における移動交通費の支援は喫緊の課題として具体化すること(2)原発事故子ども・被災者支援法に基づく施策の具体化

に当たり、被災者の意見を十分に反映する措置を採ること。(全員賛成)

◇独立行政法人都市再生機構の平成26年(2014年)4月の継続家賃値上げ中止、高家賃引下げを求める意見書

次の事項を強く要望する。(1)都市再生機構が進めている、継続家賃値上げの来年4月1日の実施に向けた作業を中止し、高家賃を引き下げ、空き家の解消に取り組むこと(2)居住者の生活実態と都市機構法附帯決議、住宅セーフティネット法の趣旨を踏まえ、今後の在り方、役割の検討と合わせて、住み続けられる家賃制度に改善するため、現行家賃制度と改定ルールを見直すこと。(賛成多数)

◇若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書

次の事項について適切に対策を講じるよう強く要望する。(1)世帯収入増加に向けて、政労使による賃金配分のルールづくりを進めること。また、正規・非正規間の格差是正、子育て支援などを行うとともに、最低賃金引上げに向けた環境整備を進めること(2)若年労働者に劣悪な労働環境下での労働を強いる企業への違法の疑いがある場合等の立入調査の実施や悪質な場合の企業名公表などを検討し、対策を強化すること(3)地域

限定や労働時間限定の正社員など多様な働き方を普及、拡大する環境整備を進め、短時間正社員制度、テレワーク、在宅勤務などの導入を促進すること(4)仕事や子育て等に関する行政サービスについて、若者支援策がより有効に実施、活用されるよう、利用度や認知度の実態を踏まえ、必要な運用の改善や相談窓口等の周知、浸透等に努めること。(賛成多数)

◇大規模地震等災害対策の促進を求める意見書

次の事項について早急な対策を講じるよう強く求める。(1)東日本大震災の教訓を踏まえ、防災・減災及び発災後の迅速な復旧、復興に資する事前措置を実施するための計画等を定める、防災・減災等に資する国土強靱化基本法案の趣旨に沿い、防災・減災対策を強化すること(2)首都直下地震に対して、行政の中枢機能維持のための基盤整備のほか、木造住宅密集地域対策や帰宅困難者対策、住民防災組織への支援強化を盛り込んだ首都直下地震対策特別措置法案の趣旨を踏まえ、首都直下地震対策を推進すること(3)南海トラフ巨大地震について、津波避難対策が必要な地域への対策強化事業の加速化に要する規制緩和及び財政上・税制上の特別を定めるよう東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特

別措置法の一部を改正する法律案の趣旨を踏まえ、南海トラフ巨大地震対策に取り組むこと。(賛成多数)

◇大阪府立公衆衛生研究所の府直営での発展を求め、独法化するための関係条例を慎重に審議することを求める意見書

大阪府立公衆衛生研究所の独立行政法人化の検討に当たり、従来行われてきた業務が継続され、本市との関係においても支障を来さないことが担保されるまで、独立行政法人化するための関係条例を慎重に審議するよう強く要望する。(賛成多数)

◇地方税財源の充実確保を求める意見書

次の事項の実現を強く要望する。(1)地方交付税増額による一般財源総額確保について①財政需要を地方財政計画に的確に反映し、一般財源総額を確保すること②地方交付税は、財源保障機能、財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること③財源不足額は、臨時財政対策債発行等によらず、地方交付税の法定率引上げにより対応すること④地域経済活性化のため、地方財政計画の歳出特別枠を維持すること⑤地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段に用いることは避けること(2)地方税財源の充実確保等について①国と地

方の税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること
 ②個人住民税の充実確保を図り、政策的税額控除を導入しないこと
 ③固定資産税の安定的確保を図ること。
 特に、償却資産の根幹をなす機械等に対する課税等は、現行制度を堅持すること
 ④法人住民税均等割の税率を引き上げること
 ⑤自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、現行制度を堅持すること
 ⑥地方譲与税新設など、財源確保の仕組みを構築すること。(賛成多数)

なお、このほかに「2014年(平成26年)4月からの消費税増税は中止し、再検討することを求める意見書案」が提案されましたが、賛成少数で否決しました。

委員会提出議案

次の条例案1件が財政総務委員会から提出され、全員賛成で可決しました。

◆市長の給料及び期末手当の特例条例等の一部改正

平成25年(2013年)10月1日から平成26年(2014年)3月31日までの間、市長、副市長等及び一般職の職員の給料について、現行の減額割合を引き上げるものです。

常任委員会の審査から

各常任委員会に付託した主な議案について、審査した内容の一部(主な質疑項目、意見の概要)をお伝えします。

財政総務

報酬及び費用弁償条例及び実費弁償条例の一部改正

(賛成なしで不承認)

▲主な質疑項目

- 行政委員会委員等の報酬支給方法の日額制への変更により、委員活動が制限されることへの危惧
- 行政委員会委員等ごとに職責が異なるにもかかわらず、報酬の支給方法を一律に日額制に変更することの矛盾
- 審議会委員等の報酬額等の見直しも同時に提案した理由
- 報酬額等の見直しにより、今後、新たに委員等を選任することが困難になることへの懸念
- 報酬額を決定する基準の統一化など、客観性を担保した方策の検討
- 日額制での報酬支給の適否の明確な判断基準を定める必要性

▲反対意見の概要

- 1 各行政委員会の現場の意見を

十分に聴き反映すべきであり、特別報酬等審議会の答申がよりどころである本案は、非常に荒っぽい内容であり、認められない。

2 行政委員会委員及び審議会委員等の報酬削減が前提の内容となっており、その職責や活動実態を無視したものであり、納得できない。

3 行政委員会委員報酬について、特別報酬等審議会の答申でありでよいか、執行部で十分に議論がされたか不明であり、認められない。

市長の給料及び期末手当の特例条例等の一部改正

(賛成なしで不承認)

▲主な質疑項目

- 職員給料のさらなる減額による、職員の士気低下への懸念
- 国の職員給料減額要請にとらわれず、独自に減額率を見直す必要性
- 地方交付税削減分を職員給料減額により補填しようとする根拠
- 本市ラス・パイレース指数が100を超えた場合の本市財政への影響
- 大阪府内の自治体における職員給料減額の実施状況

▲反対意見の概要

現行の独自カットの緩和対象は課長代理級以下のみであり、課長級以上は独自カットに乗せする減額であり、影響が大きく、認められない。
 ※審査の後、委員から市長提案より

文教産業

一般会計補正予算(第4号)中所管分

(全員賛成で承認)

▲主な質疑項目

- 当初、市が事業用定期借地契約ではなく、普通借地契約を日本万国博覧会記念機構に申し入れた理由
- 借地契約の継続が不要となった場合の契約解除等の条件設定
- 49年6か月の長期契約を締結するうえで、将来にわたり市が損害を被らない手だての必要性
- 同記念機構廃止後の移管先である大阪府とのスタジアム建設基本協定書の再締結の有無
- 借り上げ料に充てるガンバ大阪が



新スタジアム建設予定地

らの補給金が途絶えた場合の対策
○スタジアム建設の実現に向けた着
実な事業の推進

※審査の後、委員長から本案に対
し、委員会での議論を踏まえ、事業
用定期借地契約に係る必要経費の補
給が途絶えた場合の方策を講じるこ
とを求める附帯決議案が提出され、
委員会は全員賛成で承認しました。

さらに、本会議で本案が可決され
た場合には、同内容の決議を委員会
提出議案として本会議に提出するこ
とも全員賛成で承認しました。

(附帯決議の概要は10面に掲載)

交通災害・火災等共済条例の 廃止

(賛成少数で不承認)

△主な質疑項目

- 若年者、低所得者の加入状況や経
済情勢を勘案した継続実施
- 本制度発定当初の相互扶助の理念
を踏まえた、在り方の検討
- 本制度の認知度とニーズを把握し
たうえでの廃止検討の必要性
- 安心安全のまちづくりの一翼を担
う本制度廃止の是非
- 民間保険制度充実等により低下す
る本制度の今日的役割や存続意義
- 本制度への加入促進を図るための
これまでの対応の問題点
- 生活保護受給者へのさらなる周知
による加入促進の取り組み

△賛成意見の概要

長年継続してきた本制度は役割を
終えており、民間の保険等を活用す
る方が割安で安心と考える。

△反対意見の概要

- 1 格差や貧困が課題となる中、
市民への最低限度の支援策として必
要性があり、廃止は認められない。
- 2 掛金の低廉さ、手続きの簡便
さを考えると果たすべき役割はまだ
あり、制度廃止は時期尚早である。
- 3 本制度の継続を求める声に対
して、説得力のある廃止理由もな
く、賛成できない。

(仮称)千里丘北小学校建設 工事(建築工事、電気設備工事、 機械設備工事)請負契約及び 岸部第一小学校校舎耐震補強 三期工事(建築工事)請負 契約の一部変更(全員賛成で承認)

△主な質疑項目

- 公共工事設計労務単価改定の国通
知に従わない場合の本市への影響
- 直接役務を提供する技能労働者の
賃金水準引き上げとその履行確認
- 技能労働者への同単価改定の周知
方法
- 技能労働者の賃金水準確保のた
め、国だけでなく、本市の労働相
談窓口も周知する必要性

△意見の概要

- 1 国庫負担金の交付決定がされ
るよう市の努力と、役務提供者の賃

金への反映の確認を求める。
2 今回の特例措置への対応に関
し、市が技能労働者に労働相談窓口
の存在を周知徹底するよう求める。

福祉環境

老人デイサービスセンター条例 等の一部改正

(賛成多数で承認)

△主な質疑項目

- 利益追求を目的とする企業の参入
による利用者の不利益の防止及び
モニタリングの重要性
- 民間企業の労働条件の把握
- 労働条件をチェックできる専門家
の選考委員への起用
- 親会社を含めた、市の指導、チェッ
ク体制の必要性



紙芝居を楽しむ老人デイ
サービスセンターの利用者

△賛成意見の概要

管理運営や労働条件等を基に厳正

に選考するとともに、しっかりとし
たモニタリングが重要である。

△反対意見の概要

営利を目的とする企業などの参入
が可能になり、事業の継続性やサー
ビス低下が懸念される。

地方独立行政法人市立吹田市民 病院中期目標

(全員賛成で承認)

△主な質疑項目

- 評価委員会での短時間の審議で作
成された中期目標案の具体性欠如
- 地方独立行政法人化のメリットを
いかした具体的取り組みの必要性
- 一般会計からの繰り入れの継続及
び市の責任を明記する必要性
- 民間医療機関が多い本市における
市民病院の公的役割
- 中期計画への議会の関与及び報告

△意見の概要

- 1 真の意味の独立を目指す、気
持ちを込めた目標を立てられたい。
- 2 独立行政法人として市民病院
を生まれ変わらせる意欲が感じられ
ない。将来像を明確にされたい。

一般会計補正予算(第5号)中 所管分

(賛成多数で承認)

△主な質疑項目

- ◆南吹田地下水汚染浄化対策事業に
ついて
- 市が単費事業として実施する根拠
- 原因者として蓋然性の高い事業者

- との、親会社も含む浄化協力協議
- 健康への影響等、緊急性が明確でない本事業を性急に進める妥当性
- 汚染原因者を特定せず、大規模開発を理由に事業を実施する是非
- 地域の安心、安全を守るため、浄化対策の早期実施の必要性
- 公害等調整委員会等公的制度の利用による汚染原因者の特定
- 住民監査請求提起時の対応の検討
- 訴訟による汚染原因者の特定
- ◆子ども・子育て支援事業計画策定業務について
- 子育て実態の確な計画への反映
- 地域型保育給付の対象施設の入所児童の認可保育所入所審査基準
- 子ども・子育て支援審議会等の意見を十分に考慮する必要性
- 国の基本方針決定や本市ニーズ調査実施前の幼保一体化実施施設決定に対する懸念

△賛成意見の概要▽

- 1 障がい者のくらしの場の設置関係予算等、市民の暮らしに重要な予算も含まれており、賛成する。
- 2 水道水源への汚染地下水の到達防止、地域の安心、安全等のため、一刻も早い浄化対策が必要である。
- 3 汚染物質による水道水源汚染のおそれがあり、その未然防止は行政裁量の範ちゅうと考える。

△反対意見の概要▽

- 1 南吹田のまちづくりへの影響

低減、水道水源への影響回避等に関する説明があいまいで不確定である。

- 2 急いで巨額の公金を支出して対策する理由、法的説明等、議会への説明が不十分であり、承認できない。
- 3 水道部は水源到達リスクが非常に低いとの認識であり、高額な税の支出は認められない。

建設

執行機関の附属機関条例の一部改正
(全員賛成で承認)

△主な質疑項目▽

- 市営住宅民間資金等活用事業者選定等委員会の設置目的及び担い手業務の範囲
- 同委員会委員の選定基準

△意見の概要▽

PF1手法の採用には反対であるが、地方自治法の規定により附属機関を条例で定めることは賛成する。

一般会計補正予算(第5号)中
所管分
(賛成多数で承認)

△主な質疑項目▽

- ◆(仮称)新佐竹台住宅集約建替事業について
- 生活困窮度の高い方が優先して市営住宅に入居できる制度への転換
- PF1手法のメリットを最大限にいかすための、複数事業者の参画

○既存5団地からの移転入居者のうち、収入超過者や住宅使用料滞納者への対応

- 事業の予算と手法を分けて議会に提案する必要性
- 借り上げ型住宅の利用も含めた、今後の適正な市営住宅の供給と管理の在り方の検討
- 今後の公共施設建設へのPF1手法導入の可能性

◆南吹田駅前線立体交差事業について

- 事業全体の進捗状況及び近隣住民への丁寧な説明
- 地下水汚染に配慮した工事の実施



立体交差工事の様子

△賛成意見の概要▽

- 1 民間の企画力を活用し、ライフスタイルの変化に対応した、次世代住宅となるよう要望する。
- 2 建て替えそのものには賛成する。市が責任を持って管理し、公営住宅としての役割を果たされたい。
- 3 PF1手法での費用削減効果は一定理解するが、今後の市営住宅

の在り方については再考されたい。

△反対意見の概要▽

- 1 収入超過者や住宅使用料滞納者まで新築住宅に移転入居することは、市民理解を得られない。
- 2 PF1手法の導入が、市民にとって本当にプラスになるのかということも鑑みて、到底理解し難い。

視察報告

常任委員会の行政視察を、次のとおり実施しました。

財政総務

- 8月6日(火)～7日(水) 町田市(東京都) 新公会計制度、包括外部監査
- 立川市(東京都) 入札・契約制度改革

福祉環境

- 8月7日(水)～8日(木) 掛川市・袋井市病院企業団(静岡県) 中東遠総合医療センター開院に係る取り組み
- 横浜市(神奈川県) 待機児童ゼロに関する施策

建設

- 7月22日(月)～23日(火) 港区(東京都) 分譲マンション等に対する支援、雨水流出抑制の取り組み
- 府中市(東京都) インフラマネジメント